

第2回庄内町男女共同参画社会推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成22年2月24日(水) 19時00分～21時15分
- 2 開催場所 庄内町役場 西庁舎 第2会議室
- 3 出席委員 阿部充悟、大滝美恵、岡部一宏、高橋逸夫、高橋 正、田澤 縁、中野靖子、藤井 精
- 4 欠席委員 佐藤隆一、荘司秀明
- 5 事務局 情報発信課長 清野主任

進行：情報発信課長

1 開 会 情報発信課長 (19:00)

2 委員長挨拶

本日2回目で今回初めて出席の方もいらっしゃいますが、何でも言い合って良い話し合いができるようにしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○配布資料の確認

3 協 議

(1) 現行の「庄内町男女共同参画社会計画」の進捗状況等について

≪事務局説明≫

○平成20年度末現在の女性登用率14.5%は、登用率の目標設定をしている県内15市町の中で最低であること。(資料1：山形県男女共同参画白書により抜粋)

○平成22年2月1日現在の登用率状況の説明(資料2)

≪協議の内容≫

○女性登用状況について

委員長：農業分野では女性が活躍する機会が増えてきていると思うが農業委員としてはどのような状況か。

委員：農業員として今は自己研鑽している状態。農業委員の中でも様々な分野に分かれて活動している。以前は女性委員が4名いたが、現在は2名ということで消極的になってしまうこともあり、活動しやすい雰囲気のためにも数は重要であると感じている。

委員：委員の中で半分が女性であれば発言もしやすいということはあると思う。予め女性の数を割り当てる必要があるのではないか。委員の構成比が男性6割、女性4割だとどちらの意見も出やすくなる。

委員長：予め割り当てるとなると逆の意味で平等でなくなるのではないか。

委員：農業委員の選挙は公選に準ずる選挙なので、性別によって数を割り当てることは難しいのではないか。本人のやる気の問題である。

委員：学童保育のボランティアの運営委員会の場合、男性の会員もいるが、委員長、会計などの役員を女性が担い、約30名の会員の運営を行っている。役を任せられれば何でもできるものだと感じている。

委員：総合計画では、来年の3月末まで22.5%という目標値があるので、目標達成に向けた取り組

みをお願いしたい。防災会議、国民保護協議会の女性委員の数だが、管理職が構成員になれば1名なのではないか。

事務局：現在管理職に女性が1名いるので、防災会議の女性委員も1名となって然るべきである。なお、任命状況等について確認をしたい。

委員長：審議会等によって登用率にばらつきがあるが、生活していくことは男性でも女性でも必ず関わりのあることなので都市計画審議会や町営住宅入居審査委員会には是非女性を任命していただきたい。

委員：響ホール運営委員会の委員もしており、10名のうち3名が女性だが、女性の意見がとても出しやすい雰囲気である。

委員：行政側でイニシアチブを取って引っ張って行かなければ数値は上がらない。本気度の問題である。委員に女性を任命すれば解決する問題であるのだから例えば、役場職員と同じ集落に在住している適任者や有資格者についての情報を共有するなどしてはどうか。情報発信と情報受信する仕組みづくりが必要である。要は数値目標を達成することに対して、やらされているからやるのではなく本気で取り組むかどうかである。

事務局：委員の任命に当たっては、所管する担当課でも人を探すことに苦慮している状況があるので、今後人材確保のための仕組みについても検討しなければならない。

委員：PTA活動をしている女性は、参画の意識がある方だと思うので学校を通すなどして、審議会等の委員について紹介することによって、関わってみたいと思う方もいるのではないかと。背中を押してもらうことによって一歩前にでる女性がいるのではないかと思う。

委員：PTA活動をしている方も大きく二分され、活動することには協力的だが代表になることには消極的な方と、自ら代表になることに積極的な方がいる。様々や役割を担える人材なのに中々出てこない状況である。

委員：町営住宅審査委員会等に民生児童委員ということで任命されているが、推薦を依頼する時点で女性何名との指定をしていただければ対応できる。

委員：民生児童委員に推薦依頼がきた場合は、会長がその任に当たることになるのか。

事務局：只今の件については、町長からも指示されている事項のうちの1つである。1、公募委員を増やすこと 2、総合計画に掲げる目標達成のため女性委員を増やすこと 3、公共的な団体に推薦依頼する場合は、その代表者に拘ることなく、推薦を依頼すること。という指示事項である。これまでの慣例として、任命規定が各種団体等の代表者となっていた場合は、その組織の代表者や会長に直接委員をお願いしていたが、同じ人が各種委員を担うことを改善し、多くの町民の方から町づくりに参画していただくという考えから、その組織に属する方であれば会長に拘ることなく組織、団体等の代表者として推薦していただくように変わってきている。

委員長：町の方でも考え方が変わってきていることが分かった。公募委員を増やすというのは、任命に係る規定で公募枠を増やしていくということか。

事務局：そうです。

委員：公募委員を増やすのは難しいのではないかと。

委員：公募があっても、その組織がどういう内容のものであるか分かっていないのではないかと。

事務局：町として公募をお願いする際に、分かりやすい魅力のあるような募集をしていかなければならないと考えている。

委員：委員になってみて初めてこういう組織だということが分かるようなもので、名前は聞いたこ

とがあっても、中身までは分からない。

委員長：女性に限らず多くの方が参加することは望ましいことだと思う。

委員：審議会という堅いイメージがあり敬遠されがちである。一度審議会を公聴できる機会などがあるとやってみようかという気持ちになるのではないか。これほど審議会があることや、その内容についても町民に知られていないのではないか。

事務局：審議会、委員会の殆どがその分野においては非常に責任のあるものだと思う。

委員長：審議会で何をしているのか分からない。というのが問題なのだと思う。一年を通じて、広報に審議会で話されたことなどをレポーター形式で掲載して分かりやすく伝えることも必要なのではないか。

委員：公募を増やしていく方向なのであれば、柔らかいイメージで興味を持ってもらえるような工夫が必要なのではないか。

事務局：特別職となっている委員の他にも各種協議会や研究会があるが、現在の特別職は減ることはないと思う。町づくりは町民の参画と協働であることから町民や各分野を代表する方々から意見を頂戴していく機会は増えていくことと思う。町としてもそれらの委員に女性が増えていくような仕組みづくりをしていかなければならないと考えている。

委員：かつて審議会の委員だった方で現在何も委員をしていない方々は、ある程度審議会等の内容を把握しており、意識も高い方だと思うので、再度委員になれるような機会があればよいのではないか。

委員長：ここで何かを決定する訳ではないが現状が分かった。今後は、大滝委員が言ったように以前委員を務めた方に声かけしていくことや、審議会等の内容について広報で町民に分かりやすく知らせていっていただきたい。審議会等の会議録はホームページに載っているのか。

事務局：審議会によって記載内容は異なるが掲載されている。

委員：ホームページを見るのは限られた方だと思うので、広報に文字だけで掲載するのではなく、絵や写真をいれるなどして興味関心を持っていただけるような工夫が必要だと思う。審議会を輪番制で掲載して、話し合いの内容や会議の様子を伝えて行ったらよいのでは。その中で公募の案内をするようにしてはどうか。

委員：広報は皆さん興味を持って見ているので周知としては良い方法だと思う。

○庄内町男女共同参画社会計画の進捗状況について

事務局：(資料3の説明) 審議会に諮問している内容としては、現在の計画の進捗状況を確認しながら、次期計画の骨子を定めていただくことなので、次期計画においても継続して取り組むべき項目であるかどうかという視点でみていただきたい。また、現行の計画も「男女共同参画基本法」を基本としているので、内閣府の資料(P5)にあるように、5つの基本理念が町の計画にも反映している。国の第2次基本計画の内容なども参考にしていきたい。

委員長：多様な福祉サービスの充実に記載のあるブランチャとは？

事務局：次回まで回答する。

委員長：国の政策によってワークライフバランスに関わってパンフレットが配布されるなど取組みも変わってきていると感じる。

委員：人権教育の徹底ということで各校において道徳の時間をとって取組んでいるようだがどのような状況か。

事務局：詳細については把握していないが、1週間に1時間位は道德教育の時間があるようだ。人権擁護委員の方が学校を訪問して話をする機会があるのか。

委員：学校訪問は実施している。人権擁護委員の中には、教員であった方が多い。

事務局：職員のプロジェクトチームの話し合いの中では、社会教育課において実施できなかったとする項目があったが、今後の方策としては、新たに事業を実施するのではなく、現在実施している家庭教育事業などの中で男女平等や人権教育に係る事業を実施していきたいとしている。

委員長：学校においては男女共同参画の意識がかなり高いと記載されており、実際制度的にはそうなのかもしれないが、疑問を感じているところである。

委員：男女共同参画に係る事業については、社会教育課でこそ実施していただきたいと思う。福祉の分野で高齢者や子どもを対象とした事業が実施されているので、現役世代を対象にした事業が必要なのではないかと。現在実施されているような事業に組み込んで実施されることは良いと思う。

委員長：役場の取組みをして定時退庁や年休取得の促進はどのような状況か。

事務局：曜日によって残業をしないようにするなど組合で取り組んでいる程度である。

委員：育児休業の取得率についてはどのようになっているのか。現在男性の育児休業取得者はいるのか。男性が育児休業を取得しやすい環境にあるのは公務員であると聞いている。

事務局：資料については次回まで提示する。男性の育児休業取得者は現在のところいないが、子どもの看護休暇を取得する職員は増えてきている。

委員：最近離婚率も上昇してきており経済能力の問題もある。

委員長：片親世帯が多いことと、日本一子育てしやすい町としてサポートする体制があると感じる。次回まで皆さん資料を見てきていただきたい。

4 その他

(1) 次回の日程確認

3月23日(火) 19:00～ 西庁舎第二会議室

※後日の日程調整により

5 閉会

(21:15)

次回まで回答するとした項目について

- ① ブランチとは・・・地域包括支援センターに引継ぐための初期相談窓口のことです。
町内5カ所（山水園、あかね、ソラーナ、ほほえみ、徳洲苑）に委託されています。
詳細については、別紙資料をご参照ください。

② 庄内町職員の育児休業取得状況

年度	育児休業		部分休業		短時間休業		備考
	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	男性職員	女性職員	
平成17年度 (7月から)		8					
平成18年度		2					
平成19年度		8		1			部分休業 1H~2H
平成20年度		8					
平成21年度		5					

○答申までのスケジュールについて

委員長：答申までは21年度までもう2回、22年度で3回開催するというのでよいか。

事務局：今回の諮問は平成22年度までを期限として次期計画の施策について答申をいただきたいと考えている。

○各課等で実施した事業と進捗状況について

委員長：今年度教育課で実施した児童虐待防止プログラムはどのようなものだったのか。

事務局：平成20年度のまとめの中で翌年度の実施を検討して、今年度余目第2小学校が主体になり、公民館、教育委員会が後援して、対象は第4学年児童、教師、保護者・地域向けのプログラムで実施したものである。

庄司委員：校長会でも提案があったが、各校の実情も異なり今回は第二小学校で実施した。

委員長：児童虐待防止プログラムは誰しも身に着けるべきスキルだと思うが、人権教育の推進として校長会で情報提供等できないものか。

庄司委員：実施に当たっては、費用や時間の課題もあり、保護者会や地域活動として取り入れられるのが望ましいのではないか。また、教員各自が研修してきたものを学校に持ち帰って共有している現在の状況には、校外からの指導者ということで馴染まないところがある。

中野委員：プログラムの指導については特別な研修を経る必要があるので、教員が指導することには課題があるが、どの学年であってもプログラムを1度でも体験することで危険を回避する能力が備わると思うので、庄内町の子どもが体験できる環境になることは有意義なことである。

庄内地域の中でも庄内町では実施している学校が殆どないが、費用や時間の問題については保護者の理解を得ることが大切なのではないだろうか。

岡部委員：保護者会の活動としてこれまで2度実施したが、庄内町では学校や教育委員会の理解が中々進まなく、児童虐待防止プログラムの普及が進まないということもあるのではないか。

高橋(正)委員：民生児童委員では月1回の定例会を実施しており、女性委員が58%である。最近働いている母親が多いので学童保育の利用も多くなってきており、委員としての活動の他に学童保育のボランティアにも協力している。

佐藤委員：企業同友会、鶴岡法人会、商工会との共催で経済団体の講演会を開催しており、今年度は女性の講師を招致したことで50代から70代の女性の参加が多く盛況であった。また、先程の児童虐待防止プログラムの実施に関して、費用の面で課題があるとのことであったが、ロータリークラブやライオンズクラブなどの団体は企業経営者など人材も豊富であり、子どもの未来を考えた地域づくりやまちづくりに貢献することも目的のひとつとして活動しているので後援を依頼するなど活用しても良いのではないか。

藤井委員：農産物生産者として児童との交流などをしながら、学校給食への地元産食材を提供しているが、提供率が伸びない状況を改善したいと思う。自校給食による良さも伝わってきている。

委員長：食は非常に重要なことであり、「オール庄内町産」などPRしていくことも良いのではないか。

荘司委員：生産者の方々との交流は、作っている人の顔が見えるということで良い経験となっている。給食は安定供給や品質確保も課題なのではないかと思う。感謝の気持ちや言葉掛けなど自校給食の良さについては実感しているところである。また、地域の方々も学校の畑にボランティアで協力していただいている。

高橋(逸)委員：公民館の利用者の内訳は女性が男性よりも多い状況である。様々な事業に対しても女性の参加が多いものの、事業そのものに対して人が集まりにくくなってきている。

中野委員：審議会の女性委員の登用率に目標があるが3カ年に変化がない。0%から60%までと偏りが大きく、高いところは高いままで0%の委員にも変化が見られない。何人かいるうちの1人は女性委員を登用するなど担当課だけでは難しいのであれば町全体での取り組みや、周りからの働き掛けが必要なのではないか。

大滝委員：委員の任期もあるが、数字が動かないのは考え方も変わらないからかと思う。

岡部委員：女性委員の登用率については数値の目標はあるが具体的にどのように行動していくのが伝わらない。色々なところで声に出して言っていくことで変わっていくのではないか。進捗状況についても分析の仕方が甘いのではないか。プロジェクトチームの会議の中でどんな議論がなされているのか機会があれば参加してみたい。

高橋(逸)委員：委員の中には当て職で任命されている場合もあるので、一般公募枠の有無なども含めて資料を提示していただきたい。

荘司委員：資料1については、町営住宅審査委員などは母子家庭の増加など女性の視点からの意見も必要なのではないか。

事務局：資料1については、次回まで詳細な資料を提示する。

(進行：委員長退席により委員長職務代理者に交代)

藤井委員：環境などに配慮した生活環境の向上ではどのような取り組みがなされているか。またオ

ール電化が推奨される中で天然ガスの供給は大丈夫なのか。

事務局：町民節電所など町民に向けた啓発活動や、役場の中でも環境配慮行動計画によって環境問題に対する職員の意識啓発に努めている。ガスの供給に関しては需要に応じて対応している。

職務代理者：地球温暖化対策地域協議会は改選期に女性委員が11人中8人になり、偏りがあると感じる。やはり両性ともバランス良く構成されることで意見の偏りなどもなく実りある中身になると思うので役職によって男性、女性の色分けがしてあるように感じられるのは如何かと思う。

事務局：市町村防災会議は実際、行政区長が当て職で任命されている状況である。

職務代理者：当て職の部分を公募にするなど変えていかなければならないのではないか。

荘司委員：市町村防災会議などは、各集落での円滑な指揮命令なども関連するので行政区長が担わざる得ないところもあるのでないか。男女平等という観点からは偏りがあるが職務内容によって生じる部分はあるのでないか。

職務代理者：行政区長が現在1人であるとのことだが、女性が行政区長になることも可能であるのに、当然のように男性が区長になったり、推薦されても女性であるからと遠慮するなど女性側にも問題もあるが、誰が担っても良いという社会を醸成することやリーダーを育てていくことも重要なのではないか。

岡部委員：これまでこの会で学んだことは、男性だから女性だからという偏見がなくなったことである。目指すところは明確になっているが現実には難しいところがある。

職務代理者：様々は意思決定がされる過程では性別や年齢のバランスは重要であると思うので、若い方達にも関心を持っていただきたい。

佐藤委員：女性委員の登用に関してだが、経済関連の団体に女性の加入を促進しているが、中々加入してもらえない状況だ。大勢の男性の中に1人2人入っても辞めてしまう。女性の中に男性が入っても同じなのではないか。登用率を上げようとするのならば、強制的に5人、6人と複数人を入れるべきでないか。でなければ定着しないし、23年度までの目標達成は厳しいのではないか。

職務代理者：同じ女性だけが兼務するのではなく、役職を担える人材を育成することが大切なのではないか。

佐藤委員：PTA会長にしても男性が殆どなのではないか。

職務代理者：どうしても女性は会長職を男性に譲ってしまっているのではないか。女性が前に出ていくことができる仕組みがあってもよいのではないか。

大滝委員：女性が行政区長になることについては、女性自身の意識の問題があると思う。人前に出る機会を与えられることによって鍛えられるところがあると思う。

職務代理者：女性がリーダーになるためには、意識の問題だけでなく、リーダーになるためのスキルを身につける必要がある。人前に出て話をするなど慣れている。

藤井委員：自分から出るのは勇気が必要で難しいところがあるので、背中を押してもらったことがきっかけになることもある。

職務代理者：多くの人材を知ることで相応しい人を推薦することができるのではないだろうか。

荘司委員：これまで女性がPTA会長を担った時もあり、また女性が中心の活動に次第に男性の参加が増えてくる場合もあるので、性別の拘らないことが大切であると思う。

高橋(逸)委員：公民館事業に参加した人達を中心にサークルを立上げて、その中でリーダーになる人がいない。人材の育成は課題である。

8 閉 会

(2 1 : 0 0)